【情報提供ガイドライン項目】

- (7) 学生への修学支援
 - i) 家族割引

入学希望者の兄弟・姉妹、または親が本校卒業生であれば、入学金を免除。

ii) 学生専用アパート

島や遠隔地から入学する学生向けに長崎市街中心部に学生専用アパートを用意。水道・光熱費・施設管理費込みで月額 2.1 万円。

iii) 受験旅費の支給

指定校推薦・学校推薦で受験される方で、受験の際の公共交通機関利用交通費が往復 2,000 円を超える場合、超えた分を上限 20,000 円まで全額支給。また宿泊が必要な方で、宿泊施設ご利用の場合は、宿泊費用として 5,000 円を支給。

iv) 学入学共通テス受験者の受験料を免除

当該年度の大学入学共通テストを受験する(した)方で、本校の一般・社会人入学試験を受験される方には受験料(25,000円)を免除。出願時に大学入学共通テスト受験者受験料免除申請書と共に受験を証明する書類(受験料領収書、受験票のコピー等)の提出が必要。

v) 奨学金

HP「Q&A」参照

vi) 学費ローン

資料の配布、ポスターの掲示など情報を開示し、周知をはかっている。 国の教育ローン、県育英会など